

中国全土を飛び交うニセモノ(模造品)は、小店舗だけでなくネット通販でも堂々と売られています。貴社の製品は大丈夫ですか？ 近時の知財事件の事例を知ることで、貴社がまだ気づいていない損失をゼロにし、正当な収益を取り戻すための基礎知識に触れることで、「ニセモノ発見と摘発のノウハウ」が見えてきます。中国業務歴 20 年超、毎年 50 回以上の講演をこなす中国在住のコンサルタントが、中国弁護士とともに、あらゆる角度から 90 分で分かりやすく語り尽くします。少人数制で、ご質問にも丁寧にお答えします。

2019 年 2 月 28 日(木) 広州 中信広場 13 階 弊社研修ルームにて

受講料(お一人) 1000 元(税込) 但し、1 月 31 日(木)までのお申込は、早期特典割引で **700 元(税込)**

- 12:30 受付開始
13:00 近時の具体的事例紹介 ニセモノを発見したら 商標登録は必須
初歩的調査の留意点 ニセモノ発見後の摘発ノウハウ
14:30 研修終了

講師 前川晃廣(IBJコンサルティング総経理) 胡業超(中国律師)

下段に必要事項を記入して PDF で **seminar@ibj.tokyo** へメールでお送りください

貴社名	(発票に記載しますので、正式名称を中国語でご記入ください)		(〇をつけてください)
日本 ご本社名			1. 一般受講料 1,000 元(税込) 2. 早期特典受講料 700 元(税込) (1 月 31 日(木)までのお申込) 3. 広州日本商工会特典
ご芳名		お役職	
E-mail		発票 について	(〇をつけてください=「商工会特典」でのお申込は不要) イ. 普通発票 口. どちらでもよい ハ. 専用発票(「納税人識別番号」「基本口座開設銀行名」 「基本口座番号」「会社登記住所」「会社電話番号」を別途お知らせ下さい)
お電話			
ご住所	(〒)		
通信欄 ご質問	中国ビジネス歴 年 / 中国駐在歴 年 / 出張者		

- ※お申込受領後、ご記入いただいたメールアドレスに「請求書」をお送りします(満席の場合もご連絡します)
- ※お申込後、2~3 日経っても連絡がない場合は、お手数ですが事務局までご一報ください
- ※「請求書」をご確認いただきましたら、受講料のお振込をお願いします
- ※お振込をいただいた方には、研修当日、正式な領収書(発票)をお渡します
- ※お申込後に参加できなくなった場合には、代理の方の出席も可能ですが、ご欠席の場合受講料の返金はいたしかねます
- ※電話でのお申込はお受けしかねます、何卒ご諒承ください (「商工会特典」でのお申込はご本人のみ)
- ※ごく稀に研修内容の一部を変更することがありますので、予めご諒承願います
- ※セミナーの録音・録画・撮影と、同業者様のお申込は、お断りします